

市川市の下水道事業について(報告)

下水道部

下水道建設課、下水道経営課



令和7年度第1回市川市下水道事業審議会 資料

目次

1. 市川市の下水道事業の進め方について

- (1) 下水道の役割
- (2) 下水道の種類
- (3) 市川市の下水道整備事業

2. 市川市の経営状況について

- (1) 下水道事業の経営
- (2) 経営指標の推移
- (3) 汚水処理単価の推移
- (4) 市川市下水道事業経営戦略の改定

3. 市川市の下水道使用料について

- (1) 下水道使用料の推移
- (2) 単価の見直し時期

1. 市川市の下水道事業の進め方について

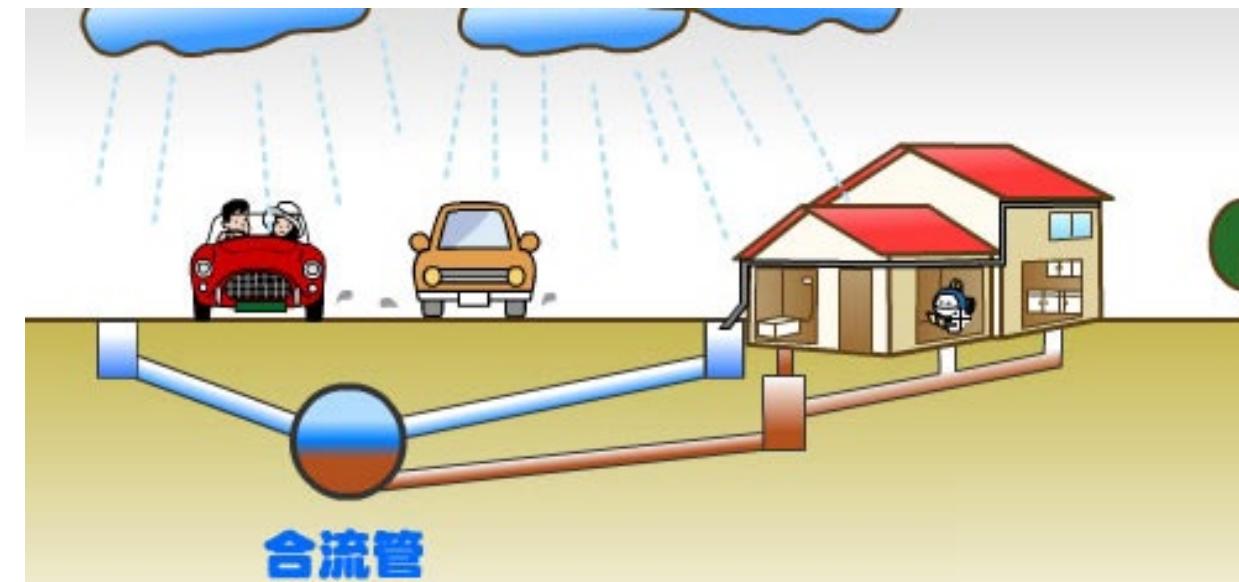
(1) 下水道事業の役割



1. 市川市の下水道事業の進め方について

(2) 下水道の種類

合流式下水道



分流式下水道

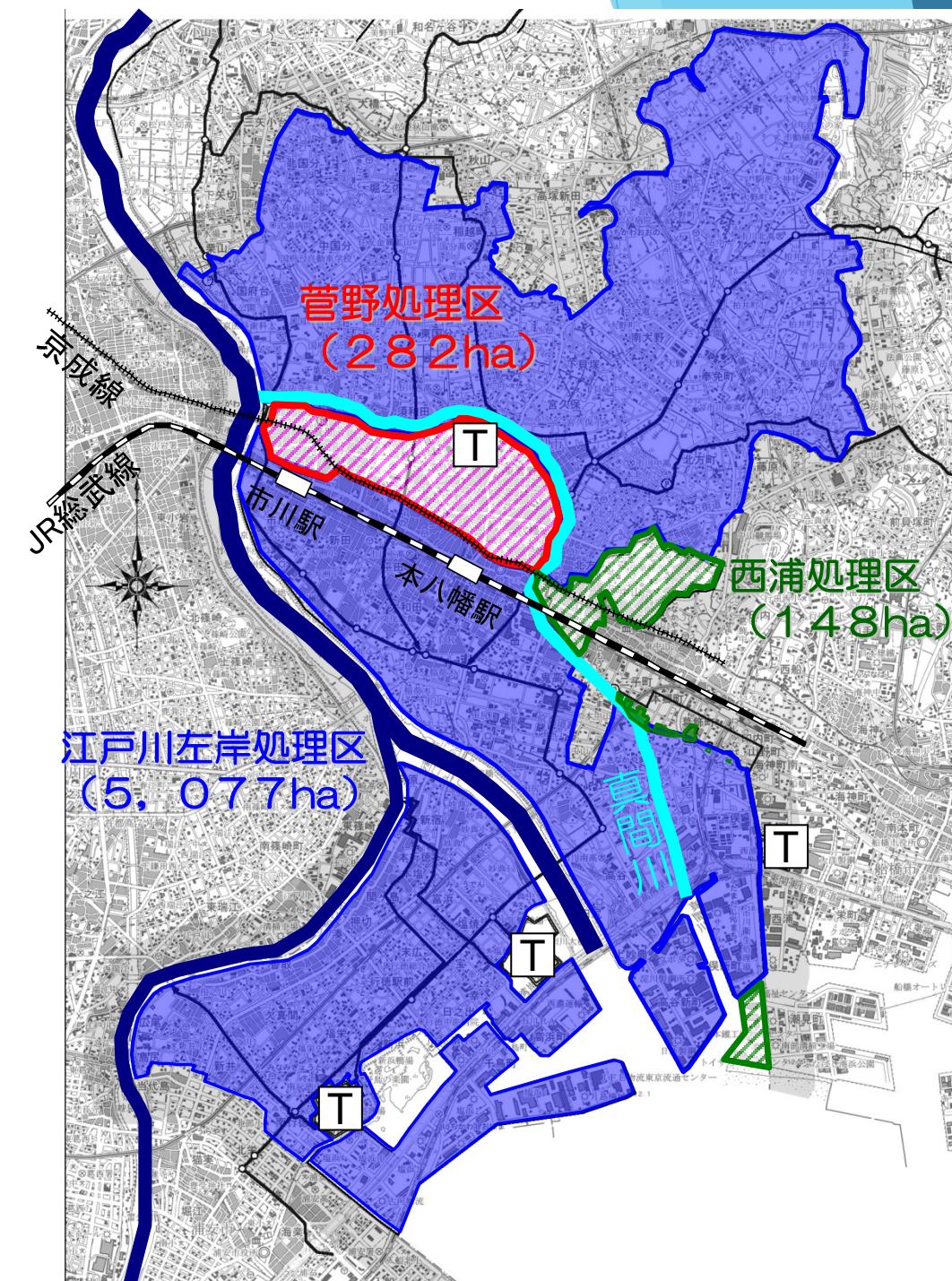


1. 市川市の下水道事業の進め方について

(3) 市川市の下水道整備事業①

市川市の公共下水道 【汚水事業】 [整備状況 (令和6年度末時点)]

処理区名	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)	整備面積 (ha)
菅野 (合流)	— <small>※江戸川左岸へ編入</small>	282	282
西浦 (合流)	148	126	104
江戸川左岸 (分流汚水)	5,077	2,643	2,174
合計	5,225	3,051	2,560



1.市川市の下水道事業の進め方について

(3) 市川市の下水道整備事業②

下水道整備の目標（下水道の普及）

内 容	事業期間
(第一優先整備) 臨海部の工業系用途等を除く市街化区域	令和14年度 まで
(第二優先整備) 臨海部の工業系用途等・市街化調整区域	令和14年度 以降

出典：市川市下水道経営戦略（R7.3）

- ▶ 令和14年度末の下水道普及率 約97%（現況：80.2%）
- ▶ 令和14年度までに残り約840haの整備

1.市川市の下水道事業の 進め方について

(3) 市川市の下水道整備事業③

下水道（汚水）の整備状況

令和 6 年度末
下水道普及率

市川市 : 80.2%

(参考)

松戸市 : 89.0%

船橋市 : 91.0%

浦安市 : 99.8%

千葉県 : 77.6%*

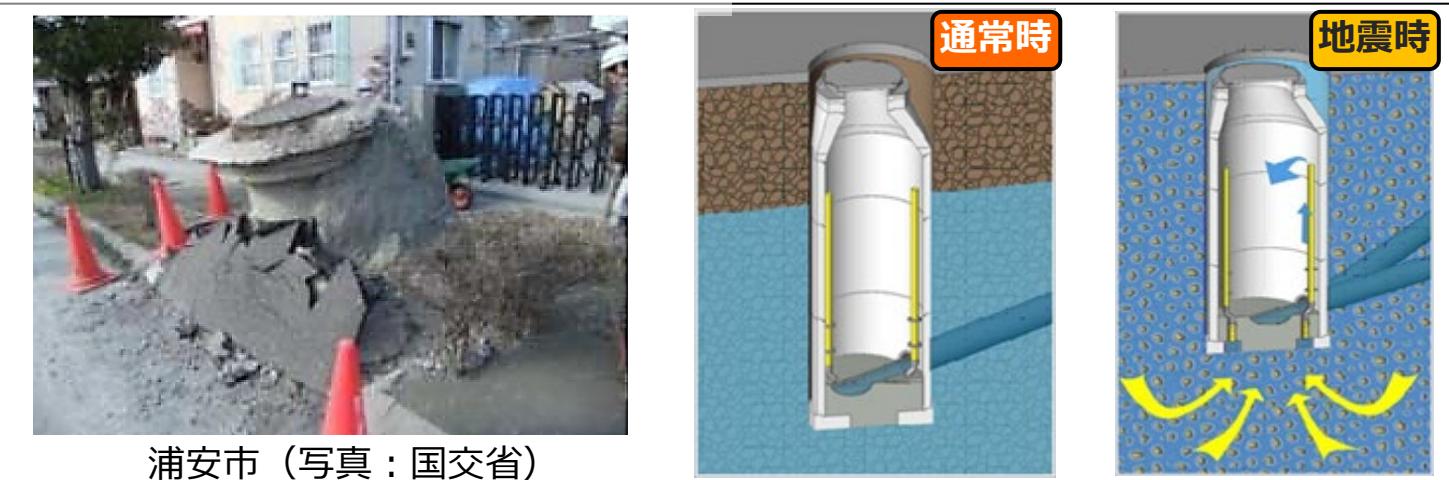
*千葉県の普及率はR5末時点



1. 市川市の下水道事業の進め方について

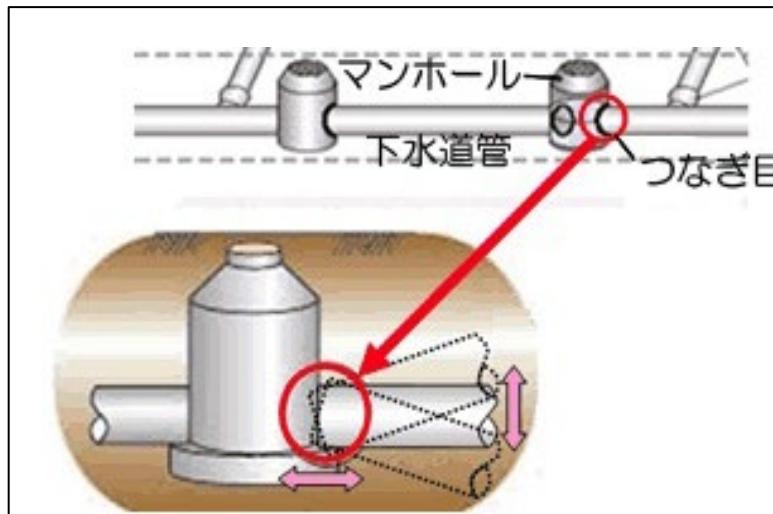
(3) 市川市の下水道整備事業④

地震対策



浦安市（写真：国交省）

[地震によるマンホール浮上防止]



[継ぎ手部の可とう化]



[マンホールトイレの設置]

1. 市川市の下水道事業の進め方について

(3) 市川市の下水道整備事業⑤

老朽化対策

◆事業の背景

- ・全国の社会資本の老朽化
下水道においても膨大な施設ストックを保有

◆事業の目的

事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化

【市川市の状況】

昭和 3 6 (1961) 年から菅野処理区着手 処理場昭和 4 7 年供用開始

昭和 4 7 (1972) 年から江戸川左岸流域関連公共下水道事業に着手し、現在整備中



本市としては、菅野処理区を優先的に実施する ⇒ ストックマネジメント計画

ストックマネジメント計画

○菅野処理区 282ha

- ・菅野処理場
- ・真間ポンプ場、菅野ポンプ場
- ・管渠 延長 : 約 66 km

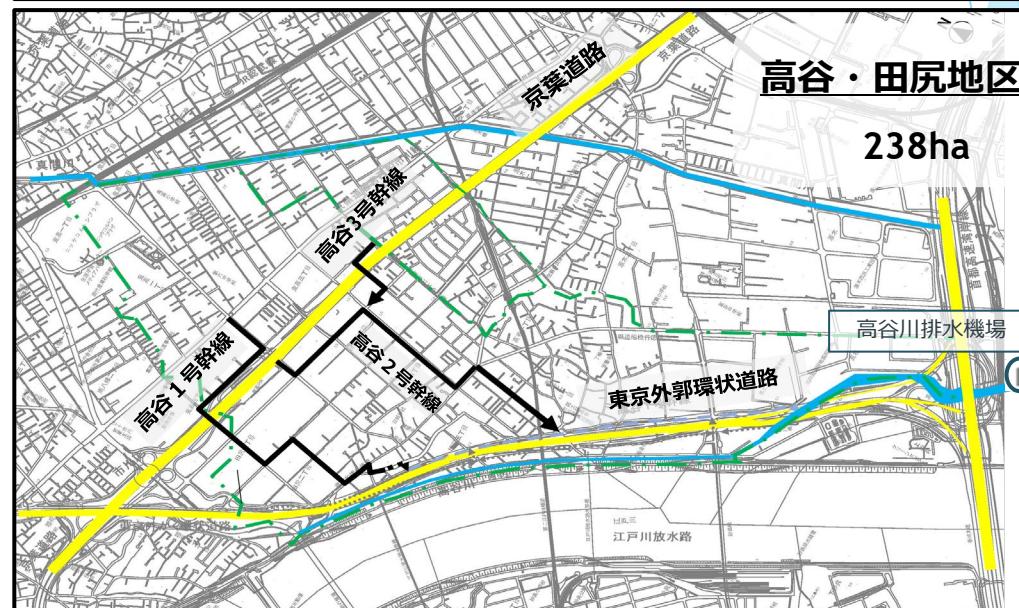
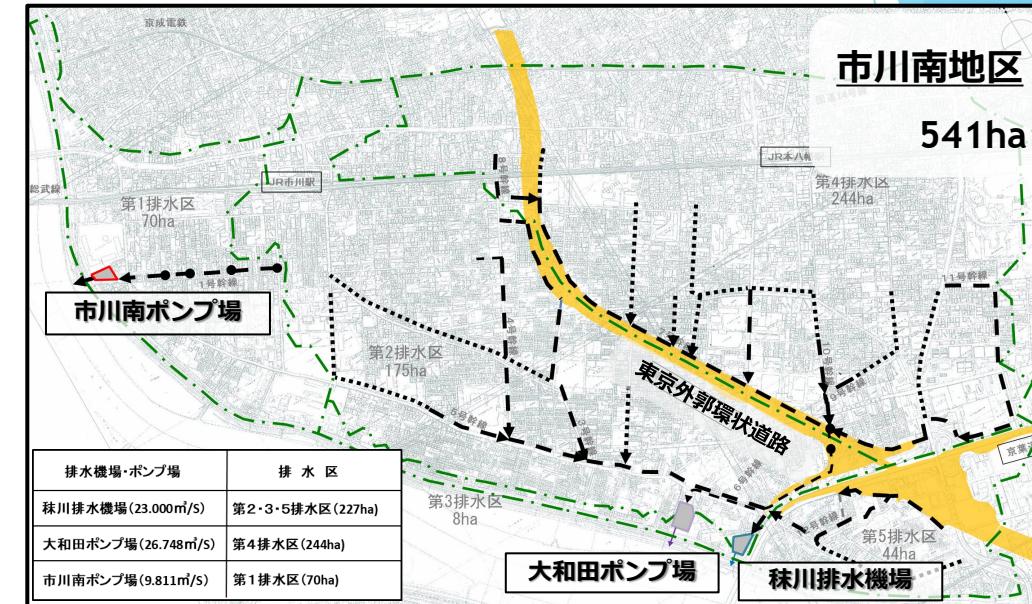
○その他の雨水ポンプ場

- ・河原ポンプ場、押切ポンプ場、
香取ポンプ場、欠真間ポンプ場、
相之川第一ポンプ場

1. 市川市の下水道事業の進め方について

(3) 市川市の下水道整備事業⑥

雨水事業 [整備優先区域]



2.市川市の経営状況について

(1) 下水道事業の経営

○本市の下水道事業の経営について

平成30年4月より、地方公営企業法の財務規定等を適用
→特別会計から**公営企業会計**へ移行

○公営企業会計として実施していること

事業の財政状態や経営成績の把握・分析

→経営指標の作成や資金残高の管理、将来の経営の基本計画の策定等

○公営企業会計の特徴

- ・企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進
- ・経営に要する経費は収入をもって充てる**独立採算制**が原則となる

一般会計から負担すべきとされる経費以外の経費は、
経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てなければならない

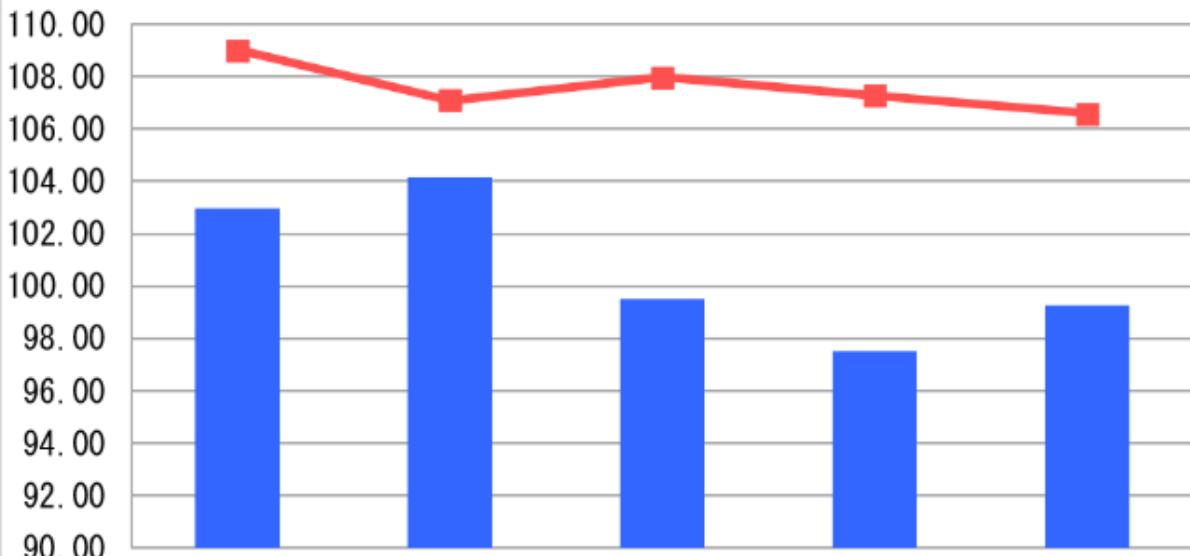
2. 市川市の経営状況について

(2) 経営指標の推移

市川市下水道事業経営戦略—令和7年度～令和17年度—p.7より

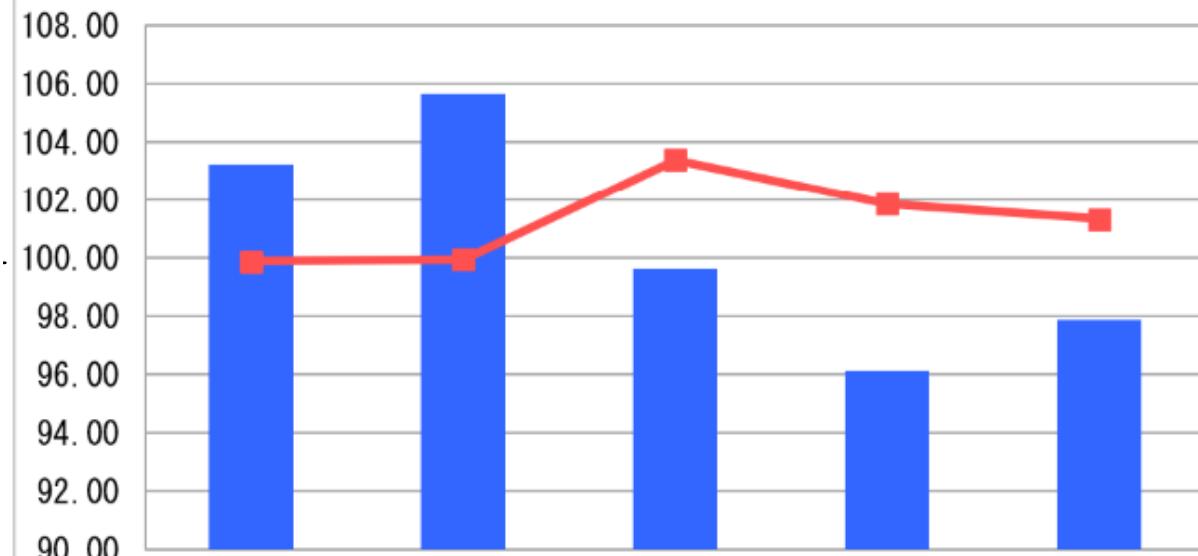
凡例
■ 市川市
- 類似団体平均

経常収支比率(%)



経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す。

経費回収率(%)

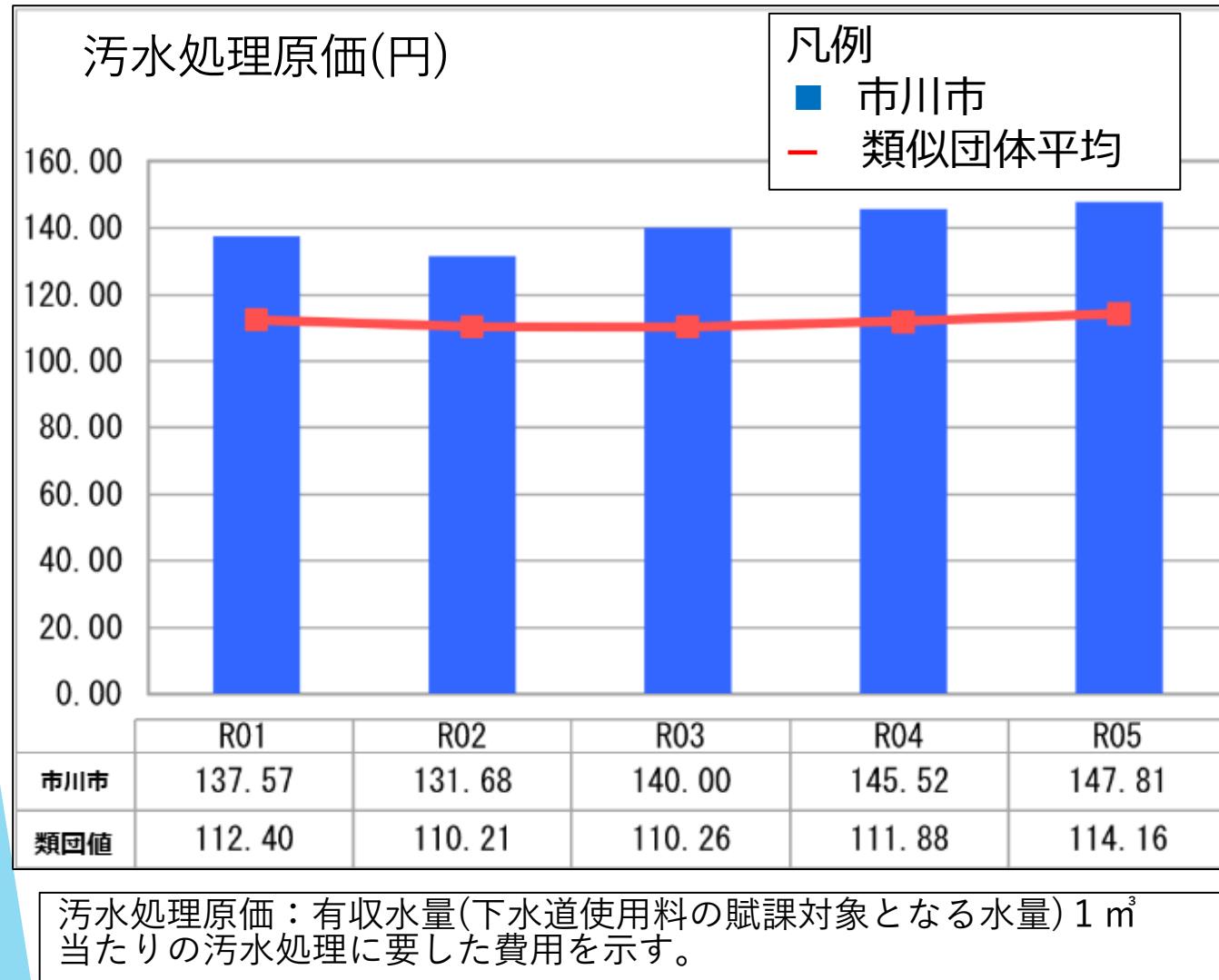


経費回収率：下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す。

2. 市川市の経営状況について

(3) 汚水処理原価の推移

市川市下水道事業経営戦略一令和7年度～令和17年度一p.7より



参考：市川市の下水道使用料単価

市川市		
施行日	R5.4.1	
	汚水排除量 (m ³)	料金単価
一般汚水	0 m ³ の徵収	なし
	基本使用料 (1～100m ³)	925 円
	基本使用料 (101m ³ ～)	1900 円
	11 ～ 20	147 円/m ³
	21 ～ 30	167 円/m ³
	31 ～ 50	198 円/m ³
	51 ～ 100	239 円/m ³
	101 ～ 500	289 円/m ³
	501 ～ 1000	335 円/m ³
	1001 ～ 2000	383 円/m ³
浴場汚水	2001 ～	432 円/m ³
	～	円/m ³
	基本使用料	0 円
	1 ～	10 円/m ³
	使用料単価 (R6年度)	143.74円/m ³

2. 市川市の経営状況について

(4) 市川市下水道事業経営戦略の改定

○ 経営戦略とは

公営企業が将来にわたり、継続的に安定的な事業運営を行うために策定する中長期的な経営の基本計画

○ 市川市の下水道事業経営戦略について

策定	令和2年3月
改定	令和7年3月

<改定のポイント>

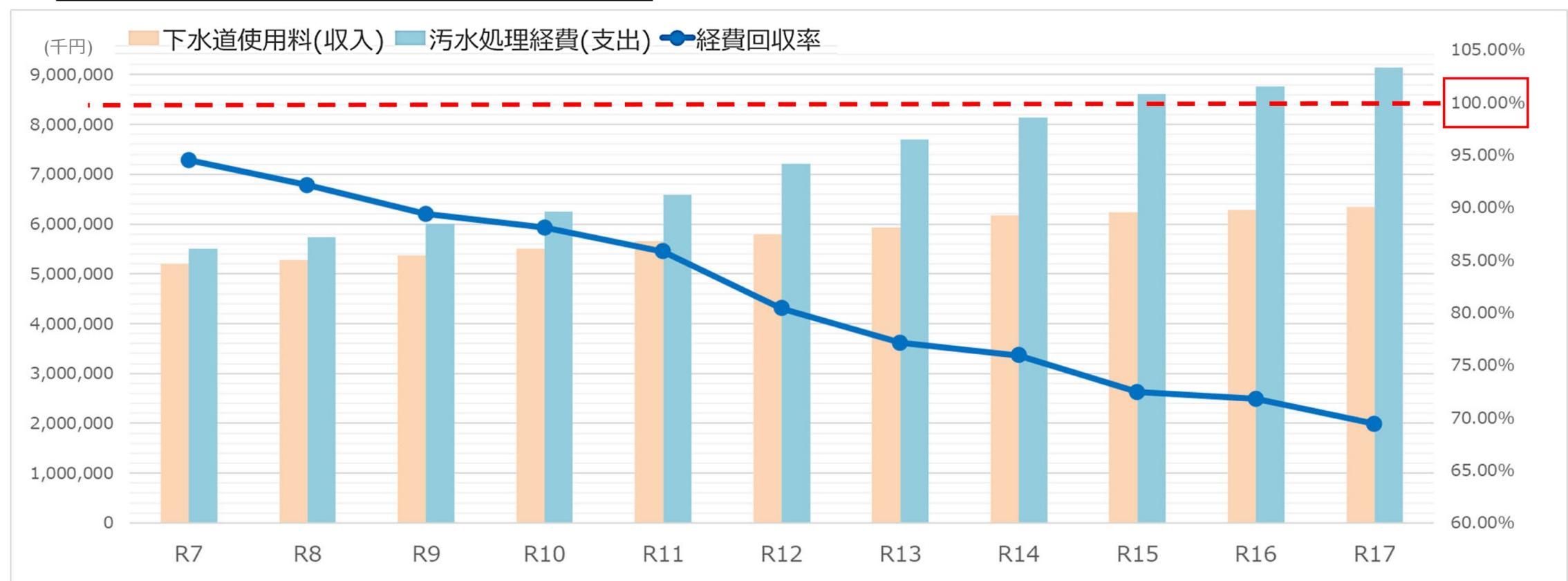
- ①投資・財政計画の見直し
- ②経費回収率向上に向けた **ロードマップ** 作成

3. 市川市の下水道使用料について

(1) 下水道使用料の推移①

市川市下水道事業経営戦略改定【概要版】p.2より

○グラフ①（現行の下水道使用料を維持した場合）

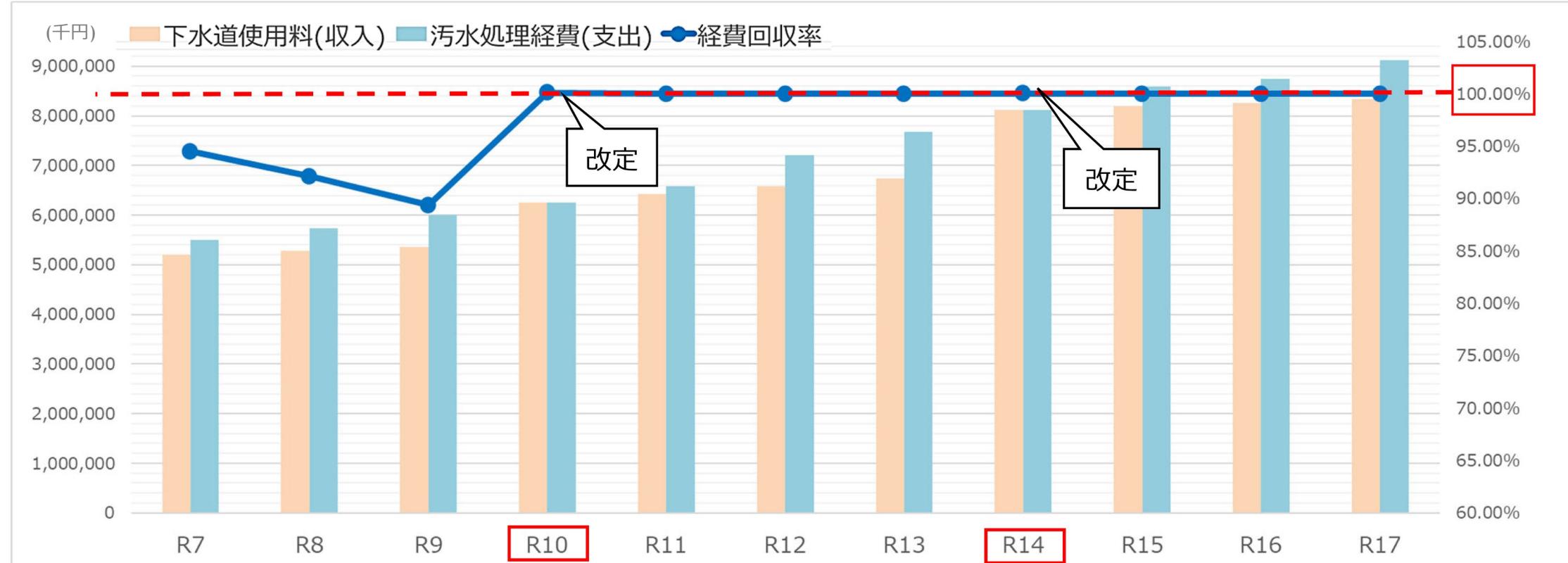


3.市川市の下水道使用料について

(1) 下水道使用料の推移②

市川市下水道事業経営戦略改定【概要版】p.2より

○グラフ② (下水道使用料を改定した場合) ※改定年度のみ収支均衡



※使用料単価150円/m³を達成しても、なお収支不足が発生する場合は
国の基準に基づき一般会計から繰入をおこなうことができる

3. 市川市の下水道使用料について

(2) 単価の見直し時期

○下水道事業経営戦略を改定した際、使用料の単価の見直しについてロードマップを作成

市川市下水道事業経営戦略－令和7年度～令和17年度－p.26より

